

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和6年10月26日

事業所名: 児童発達支援・放課後等デイサービス
みんなのおうち

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	80%	20%			100%					今後利用児童が増えた場合には適宜使いやすいように位置替えなど工夫します。
	2 職員の適切な配置	80%	20%		既定の人数配置は出来ているが、丁寧な支援を行うには今後改善していく必要あり。	90%	10%				インターンシップの実施、ボランティアの受け入れなど行っていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	100%				90%		10%		スロープの間から落ちそうで怖い。	職員間で話し合いを持ちます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保										毎日の清掃を丁寧に行っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	40%	20%	40%							今後は明確化したシートを作成し、職員の参画を目指していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	20%	40%	40%							検討します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	100%									定期的な計画立案を行い実施していきます。
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか										
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	100%				80%	20%			子どもの気持ちを一番に考えて、計画を立ててもらっていると思う。	今後も課題を明確にして計画に活かしていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載										
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	80%	20%								適宜職員間で話し合いを持ちながら、適切な支援に努めていきます。
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施										
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	60%	40%		それぞれに担当を決めて行っている。						職員間で共有し、意見を出し合える関係づくりに努めていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	80%	20%			100%				季節に合わせたイベントを考えてもらっている。飽きることなく活動できていると思う。	個々に合わせた活動プログラムが豊富に組めるように、工夫していきます。
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	60%	40%								課題を決めての細やかな支援が行えるように努めていきます。
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	60%	40%		できるだけ毎朝行うようにしている。						支援内容について職員間での情報共有に努めていきます。
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	40%	20%	40%							支援内容について職員間での情報共有に努めていきます。
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	60%	40%		日報で、日々の活動内容について詳しく記すようにしている。						引き続き日報を作成し、支援の検証・改善に努めていきます。
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	100%									今後も定期的に行っていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい どちらとも いいえ	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いいえ	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	100%		児童発達支援管理責任者が参加し、職員に周知するようにしている。					今後も定期的に行っていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施								
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	100%							個々に応じて適宜連携を実施してまいります。
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	60%	20%	20%					個々に応じて適宜情報共有を図ってまいります。
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	20%	40%	40%					対象児がでた場合には、支援内容の十分な情報提供に努めてまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	60%	40%		研修開催についてのお知らせを事務所に貼って周知している。				随時、研修などの開催についての情報を職員に周知するようにしてまいります。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	60%	20%	20%	学校休業日には児童館に遊びに行くこともある。	20%	60%	20%	交流があるのか分からない。 何らかの形で障がいのない子どもたちと交流できる機会を作れるよう、職員間で話し合っていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	100%			夏フェスを開催した。				フェスティバルを年1回開催し、地域の方と交流を図ります。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	80%	20%			100%			契約時に、丁寧な説明をしてもうけた。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明								
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	40%	60%						日々の活動の中で、情報提供に努めてまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	100%				100%			日頃の子どもの様子を聞いてもらえる。 活動中の様子も丁寧に教えてもらえるので、安心して預けられる。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	80%	20%			100%			いろいろなアドバイスをしてもらえるので助かる。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	40%	40%	20%		30%	40%	30%	保護者会があるのか分からない。 フェスティバルを年1回開催し、交流を図ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	100%				60%	40%		対応体制は職員に周知し、発生時にはその都度、迅速な対応を心がけてまいります。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	100%				90%	10%		意識して配慮するよう心がけます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	100%			ホームページやインスタで事業所内での様子を載せている。 また、定期的に新聞を発行している。	90%	10%		ホームページやインスタをご覧ください。 半年に一度、広報誌を配布しています。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	80%	20%		鍵付きの保管庫を使用。	90%	10%		今後も個人情報の取り扱いについては十分気を遣ってまいります。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	100%				60%	40%		適宜、説明させていただきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の 対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	100%			年に2回避難訓練を実施している。	50%	50%				引き続き定期的の実施していきます。
	3 服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施										
	4 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	80%	20%								職員間で情報共有を徹底し、適切な対応を心がけます。
	5 安全管理の徹底										
	6 家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知										
	7 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	80%	20%								事例発生時には報告書の作成と、職員間での共有を行います。
	8 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	100%									定期的に研修を開催していきます。
	9 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	100%									事例発生時にはマニュアルに則り、適切な対応を図るようにします。